

2026年7月13日

フレックス少額短期保険株式会社

令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れに係る 災害救助法の適用について

令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れにより、被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問合せを承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客さまは、弊社担当窓口までお申し出ください。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
【滋賀県】	甲賀市（こうかし）	令和8年7月7日

以 上

＜本件に関するご照会先＞

【ご照会先】フレックス少額短期保険株式会社（旧 株式会社 FIS）

業務管理部

【電話番号】0120-77-2094

【営業時間】平日 10:00～17:00

※土日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます